

# 防災・減災対策特別委員会会議録

平成31年 1 月25日

場 所 第3委員会室

平成31年1月25日（金曜日）

県土整備部

建築住宅課長 志賀孝守

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

総務部、県土整備部

1. 津波避難等に関する県民意識調査結果について

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	中野	廣明
副委員	長	河野	哲也
委員		緒嶋	雅晃
委員		坂口	博美
委員		丸山	裕次郎
委員		後藤	哲朗
委員		野崎	幸士
委員		渡辺	創
委員		来住	一人
委員		有岡	浩一
委員		武田	浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総務部

危機管理統括監	田中	保通
危機管理局長 兼危機管理課長	高林	宏一
消防保安課長	室屋	利春

事務局職員出席者

政策調査課主任主事 勝目花穂  
政策調査課主査 深江和明

○中野委員長 おはようございます。ただいまから防災・減災対策特別委員会を開会いたします。

本日の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）をごらんください。

本日は、総務部と県土整備部から津波避難等に関する県民意識調査結果について、概要説明の後に、質疑・意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。その後、委員会報告書骨子（案）及び次回委員会等について御協議いただきたいと思いますが、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部の入室のため暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総務部と県土整備部に出席していただきました。

それでは、早速ですが、概要説明をお願いいたします。

○田中危機管理統括監 おはようございます。危機管理統括監の田中でございます。

本日の説明事項ですが、防災・減災対策特別委員会資料の目次にありますとおり、津

波避難等に関する県民意識調査結果について御報告をさせていただきます。

詳細につきましては、危機管理局長が説明いたしますので、よろしくお願いいいたします。

私からは以上です。

○高林危機管理局長 危機管理課でございます。津波避難等に関する県民意識調査の結果について御報告いたします。

特別委員会資料の1ページをお開きください。

1、調査の経緯・目的についてでございます。これまで新・宮崎県地震減災計画に基づきまして、津波避難タワー等の避難場所の確保や早期避難、備蓄、耐震化など、南海トラフ地震・津波からの被害軽減に向けたさまざまな取り組みを実施してきたところでございますが、今回、県民の防災意識や備えの意識がどの程度進んでいるのか、現状を把握・分析し、本県の防災対策の課題や今後の施策について検討するため、沿岸10市町の津波浸水想定区域内及び隣接する地域に居住している県民を対象に意識調査を実施いたしました。

次に、2の調査概要についてでございます。対象地域に居住する18歳以上の県民を抽出し、調査票を郵送する形で調査を行いました。調査期間は、昨年8月16日から9月7日までの23日間で、調査配布数は6,761票発送し、有効回答数は2,569票、回収率は38%でございました。

調査項目は、(5)に記載しておりますとおり5項目といたしました。

3の調査結果につきましては、別冊の概要版で御説明いたします。

別冊の概要版のほうをごらんいただきたいと思っております。概要版の2ページでございます。

まず、1の南海トラフ地震についてでございます。

南海トラフ地震の関心度につきましては、図1に記載のとおり、本県では、非常に関心がある、多少関心があるを合わせますと、90.1%の方が、関心があると考えており、和歌山県、静岡県と同様の結果となっております。

次に、3ページをごらんください。

今後、南海トラフ地震が起こる可能性について尋ねたところ、いつ起きてもおかしくない、二、三年以内に起きるのでは、10年以内を含めますと、76.8%の方が、近い将来に南海トラフ地震が起きると考えております。

続きまして、4ページをお開きください。

2の地震・津波への意識と避難についてでございます。

(1)では、居住地において、具体的に想像する自然災害を尋ねております。調査対象者が沿岸部に居住しておりますことから、地震が75%、津波が73.5%と高くなっておりますが、一方で、津波を想像していない方が26.5%もいることに注視する必要がございます。

次に、5ページをごらんください。

(2)では、深夜に大地震が起こった場合の行動について尋ねたところ、避難すると回答した方は48.7%であり、避難しないと回答した方の割合は約20%いました。

また、図7のとおり、年齢が上がるにつれて、避難しないと回答した方の割合が高くなっております。

次に、6ページをお開きください。

避難しないと回答された方の理由をまとめたものでございますが、自宅のほうが避難所より安全だからが最も高く、次いで、避難経路が危険だからとなっております。

さらに、これまでの経験から津波は来ないと思うからと答えた方も14%程度おられますので、

これらの方々に正しい知識を持っていただくことが必要だと考えております。

また、7ページでは、避難しないと回答した理由につきまして、年齢別の回答状況を並べております。この表の一番上にございますが、自宅のほうが避難所よりも安全だからが、全ての年代層において高い傾向にあります。中ほどの、自身の体力や健康上の理由から避難が困難だからとの回答は、70歳以上の方で割合が高くなっております。

8ページをお開きください。

避難すると回答した方を対象に、避難行動にいつ移るのかを尋ねたところ、揺れがおさまったらすぐが約36%と最も高い結果となっておりますが、同様の設問を行っている他県と比較いたしますと、低い結果となっております。

新・宮崎県地震減災計画では、早期避難率の向上を20%から70%に高めるという目標を設定しておりますが、このアンケート結果から現状を推測いたしますと、揺れがおさまったらすぐの35.8%と、津波注意報が出たら16.9%、津波警報が出たら17.7%、大津波警報が出たら7.5%を合わせた77.9%に、先ほど図6で、避難すると回答した方48.7%を乗じることによりまして、現状の早期避難率は37.9%と推測することができます。

今後、より一層、早期避難の意識向上に向けた取り組みが必要だと考えられます。

次の9ページでは、災害時に備えた平時における備えについて尋ねたところ、ほとんどの項目で40%以下となっており、災害に対する関心度は高いものの、実際の備えに対する意識が低くなっております。

次に、10ページをお開きください。

仮に避難所生活を余儀なくされた場合に、各

自であらかじめ備蓄すべき量について尋ねたところ、3日以上を備蓄すべきと考えた方が60.6%となっております。宮崎県備蓄基本指針におきましても、最低でも3日間の備蓄に努めるよう促しておりますので、今後も引き続き、普及啓発をする必要があると考えられます。

次に、11ページをお開きください。

3の県や市町村に求める地震・津波防災対策等についてでございます。津波被害が想定される区域への対策として、行政に望むものは、避難勧告や避難指示等の迅速な決定と的確な伝達方法の確立のソフト対策に対する回答の割合が最も高く、次いで、避難所への備蓄品の整備、避難路の整備、避難タワー、避難ビルの整備等のハード対策の順となっております。

次に、12ページをごらんください。

(2) 地域防災対策でございます。災害による被害を最小限に食いとどめるためにも、自助・共助・公助に関しそのバランスについての考え方を尋ねたところ、共助に重点を置くべきとする割合が12.9%で、同様の調査を行っている内閣府の結果と照らし合わせてみますと、全国平均よりも低い結果となっております。

また、下の円グラフのほうになりますが、共助に関する内容といたしまして、防災訓練への参加または見学の有無について尋ねたところ、参加したことがある、見学はしたことがあるを合わせますと、約43%の方が、参加または見学をしている一方で、参加や見学をしたことがない方が約48%となっております。

次に、13ページをお開きください。

4、住宅の耐震化についてでございます。図18の住まいの構造につきましては、木造住宅が70.6%となっております。図19では、住まいの構造

について、先ほどの図18で木造住宅、もしくは、わからないと回答された方のうち、自宅を建築した時期について尋ねたところ、旧耐震基準である昭和56年5月31日以前が32.6%となっております。さらに、図20では、耐震化費用の補助制度の認知度について尋ねておりますが、昭和56年5月31日以前、もしくは、わからないと回答された方のうち、宮崎県内の市町村の耐震化に要する費用の補助制度の認知度について、知らない、わからないを合わせますと、認知していない方の割合は70.6%となっております。

また、図21の耐震化の検討について、昭和56年5月31日以前、もしくは、わからないと回答された方のうち、耐震化の検討について、特に何も考えていないが51.6%と最も多くなっております。

以上が、本年度の意識調査の結果、概要でございます。

恐れ入りますが、特別委員会資料の1ページのほうにお戻りいただきたいと思っております。

1ページの下の方になりますが、4、主な課題でございます。今回の調査結果から、津波避難等に関して大きく5つの課題があるものと考えております。

1つ目は、南海トラフ地震に対する関心度が約90%と高いものの、いつ起きてもおかしくないと考えている人は約60%にとどまっており、南海トラフ地震・津波に関する知識の普及や防災意識の向上がさらに求められること。

2つ目は、地震発生時の避難行動について、早期避難率は約38%にとどまっており、早期避難に関する意識の向上が求められること。

3つ目は、日ごろから何らかの備えを行っている人の割合が、ほとんどの項目で40%以下になっており、さらに防災訓練に参加したことが

ある人の割合も約39%にとどまっていることなどから、自助・共助のさらなる取り組みの強化が求められること。

4つ目は、県や市町村に求める地震・津波防災対策として、避難のための迅速で的確な情報伝達や安全な避難場所、避難経路等の整備が求められており、着実に推進していく必要があること。

5つ目は、住宅の建築時期について、約43%が昭和56年5月31日以前、または、わからないとしており、そのうち耐震補強工事や建てかえを検討している方は10%未満であることなどから、耐震化の重要性や補助制度の周知・啓発等による耐震化率の向上が求められること。

以上の課題があると考えております。

今後、この調査結果を関係部局や関係市町村と共有し、今後の施策へ反映させていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○中野委員長 執行部の説明が終わりました。御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○来住委員 意識調査は今回が初めての調査なんでしょうか。

○高林危機管理局长 調査自体は初めてでございます。

○有岡委員 意識調査をした結果、まだまだ県民の中にそういう意識が低いということはよくわかったわけですが、やはり啓発の仕方をもう少し工夫する必要があるのかなと思っておりますし、例えば外所地震のように50年に1回、ああいう先輩方のつないでいるような情報をもっと広く周知するとかですね、各地域にそういった伝統があったり、そういう歴史があるんじゃないかと思うんで、そういったところをもっと掘り下

げながら、身近な問題として考えてもらうような仕掛けをつくる必要があるのかなと思っていきますし、実はライオンズクラブという組織でも、子供たちに避難用のライフジャケットを提供しようという動きをしたり、そういう危機管理に関する情報をもっともっと県民にPRするような仕掛けをしないといけないのかなと思っております。

私自身も住宅の耐震化をやっていますので、もう一遍検討せないかなというふうに感じたところですが、そういうPRの仕方をもう一度工夫したらいかがかと思いました。

**○高林危機管理局长** この意識調査は今回初めてでございましたけれども、この意識調査の結果を行政側といたしましても真摯に受けとめまして、御指摘のありました広報のあり方につきましても、年間を通じて広報はしているところですが、あり方についてはさらに浸透するような形で検討したいと思っておりますし、この調査結果が報道されますことによりまして、県民の方々に対しましても、それぞれ自分のこととして意識を捉えてもらいまして、取り組みをしていただくとともに意識を高めていただければと考えているところでございます。

**○渡辺委員** 意識調査は初めてというお話でしたが、例えば東日本大震災以降初めてという意味なのか、この手の意識調査を過去に全くしたことがないということなのか、その辺をちょっと教えていただきたいというのと。

もう一つ、もちろんここに目的は書いてあるんですが、目的の中に大きな例えば東日本大震災を起点と考えれば、一定の時間がたって、状況がどうかということを把握するのと同時に、薄れているのではないかという危惧があって調査につながっていつているのか。その辺のとこ

ろの意図、狙いをもう一回伺いたいというのが一点と。

今、宮崎市内をいろいろ回ったりしていると、例えば東日本大震災の後に、ここは海面から高さ何メートルですよというような表示が、一気呵成にわあっとついたわけですが、宮崎の日差しの強さもあるんでしょうが、南向きのボードとかは結構焼けて真っ黒になって、ぱっと見何メートルというのが見えないみたいなのが結構あちこちに出てきている。それも時間的な経過も含めて意識の薄れと、これは市町村がやることだとは思いますが、そういうところにもいろんなそういう気分というのはあらわれてきているのかなという気がしたもので、調査の意図、そういう隠れたメッセージも含めて何かあればもうちょっと伺いたいなと思ったところです。

**○高林危機管理局长** 県民に対する意識調査につきましては、総合政策部が実施しております県民の意識調査がございます。それでは何らかの備えをしているかという割合が45.5%というような数字が出ております。

また、こういった津波避難に関する県民の意識調査については初めてでございます。この意識調査につきましては、それぞれ地震減災計画におきまして、早期避難率を20%から70%へ高めるという目標を掲げております。20%という目標も東日本大震災の一番最低の避難率を想定したものでありましたが、実際の宮崎県の避難率がどのくらいあるのかというのを把握するためにも、今回実施したものでございます。これを受けて、さらに今の避難率がどうなるかというのを今後検証していくために、今回実施したものでございます。

あと、先ほどいろいろ看板の件とかお話があ

りましたけれども、御意見を賜ったことについて、今後、この結果につきましては関係部局と、あと沿岸10市町がございますんで、そちらと分析をしてどこが弱いとか、対策については今後、分析・検討して対策を立てていきたいと考えております。

○坂口委員 この別冊資料の3ページ、ほかの他県との比較は、和歌山、静岡出ているんですけども、これと和歌山、静岡、この可能性への認識はどうなっていますか。

○高林危機管理局長 今のお尋ねは、3ページの起こる可能性に対する意識でございますね。

○坂口委員 そうです。和歌山、静岡と本県との比較ですね。

○高林危機管理局長 項目について、ちょっと調べます。

○坂口委員 そしたらその前にいいですか。この資料の6ページで、避難に消極的な上に避難経路が危険だからというのと、あと整備するのに誘導灯の整備というのと出てきているんですけども、ここらに対しての誘導灯表示を仮にやっていくとしたら、どこまで責任を持ったものかというのかということですね。

具体的にいえば、例えば今の55年前か56年だったですかね、変更基準、以前の住宅あたりが多いとか、老朽化の住宅が多いと。避難するためにはこのタワーに行くのはこれだよというのがあるけれども、具体的に地震が起こったら、この道路は通行できない可能性があるとかですよ。そういったものをおかかないと、誘導灯でそこで訓練させれば、それをすり込んでいくわけですよ。そこに行ったら、その道は通れもしないような道だったとかですよ。そこらでどこまで責任を持った道路に誘導して、その道を避難場所へとつなごうとしているのかという

ようなこととか、そこらはどんなんなっているんですかね。あそこに行くにはこの道が近いですよぐらいでの誘導だったら、やっぱり先に物すごい大きい問題を含むと思うんですよ。

○高林危機管理局長 今委員のお話のありました避難経路でございましてけれども、これについては具体的には詳細についてはちょっとまだ存じておりませんが、実際に各市町村のほうで現場を点検してやっておりますが、県のほうとしては、例えば避難経路の整備をする場合、そういった電灯をつけるとかいう場合については、市町村が補助した場合の3分の1または4分の1を補助して支援をしているところでございます。

今回御意見のあったものについては、市町村のほうにもこういった御意見があったことをお伝えしたいと思います。

○坂口委員 やっぱり誘導してここに逃げなさいって示す限りは、せめてその周りの例えば56年以前の木造住宅とか、それから急傾斜地でこれかなりリスク持っているよと、5以上の地震が来たら、この傾斜地もつのかなとかいうようなところ、そこを誘導路にしていたりとかですよ。そしたら後で、責任を持ったからってどうにもならないんですけども、行政の責任も問われることになるし、それがあだになることもあるしで、指定したからにはそこを優先的に整備して行って安全を確保していく、担保していくというのとセットでないと、だめやないかなってというのが一つあるんですよ。

それから、同じ表示の仕方でも、さっき渡辺委員からも出たように海拔表示がされていますよね。ところが、勘違いを起こしやすいんですけども、海拔が高ければ津波は来ない、これは大きな間違いですよ。海拔が物すごく二、三

メーターのところでも津波の来ない場所はあるし、10メーター、20メーターあっても、さらに大きい津波が来る場所があるわけで。これまでの津波のシミュレーションを出しているんですけども、それに基づいて、ここはこの高さから何メーターまで水が来ますという表示にしないと、うちは8メーターあるから大丈夫だとかですかね。津波というのは普通の波の移動じゃないわけですから、エネルギー移動じゃなくて水の移動だから。そこんところの表示も、これ住民の90%以上は勘違いしていると思うんです。宮崎で7メーターの津波の危険がありますといったら、ここは海拔8メーター表示だから、絶対波来ないよなって。ところが、20メーターぐらい来る場所だって実際はあるんですよ。

この委員会じゃなかったかな、自民党部会だったかな、奥尻島に行ったんですけどもあそこがいい例ですよ。湾の入り口では6メーターぐらいしか来ていないのが、山のほうでは20メーター来るといいますね。だから、この表示の仕方、特に気になったのが、さっきの誘導灯とこの海拔表示、本当にこれでいいのかなって。むしろ危険を招くような表示になっていないかなという心配を持っているんですけども、そこらは結果的にどのような検討がなされて、今の表示方法になっているのか。

○田中危機管理統括監 いろいろな御指摘ありがとうございます。避難経路の確認、それから整備、大事な問題で、市町村でいろいろ点検をしていただいて、あと必要な手すりの設置ですとか誘導灯の設置とかについては補助しているところでもありますけれども、今回、いろんな御意見をいただいていますので、それらについては関係市町とさらにまた協議をしていきたいと思っています。

表示につきましても、これについてもいろいろな課題もあろうと思っています。いろいろ勘違いをされるという可能性もあります。いろんな例を参考にしながら、改善に向けて、また検討もしていきたいと思っています。

○高林危機管理局長 先ほど御質問のございました、3ページの南海トラフ地震が起こる可能性についての他県の問いでございますが、調べてみましたところ、静岡県と和歌山県でございますけれども、問いについては、メカニズムを知っているかというような問いにしております、この起こる可能性についてという問いがありませんでしたので、比較のほうができない状況でございました。

○丸山委員 この意識調査をされて、今後、来年とか再来年、また、意識調査をやるということを考えているのか。どんなふうに生かしていくのかなというふうに思っているんですが。

○高林危機管理局長 この意識調査につきましては、今現在まだいつになるということは考えておりませんが、ただ、地震減災計画とかを見直したりとかする場合については、避難率であるとか意識の高まり度合いというのをやっぱり知る必要があると思いますので、必要に応じて行っていきたいとは考えております。

○丸山委員 できれば、もう少し細かく調査かけていただきたい。宮崎市市内でも本当に津波が来る沿岸部と、言い方悪いですが、有岡委員が住んでいます高岡とかは多分、津波が余り来ないということも容易に想定できるものですから、津波を主眼にした調査をエリアメールみたいなのがありますよね、そこにして、本当にあなたのところは浸水する地域ですかと、知っていますとか知りませんかとかというのをやることによって、本当に危機管理の意識をどんだけその

地域地域で持っているのかというのを含めて、市町村と連携しながらしてもらうのも一ついいのかなって思ったりします。そういうことも今後工夫して何か調査のあり方も、ここは防災マップを配っていますよとはいうけれども、見たことありますかとか、それも含めて何かちょっとやらないと、結局、先ほど坂口委員が言ったように間違っただけで認識していることもあり得ますので、そういう工夫して調査がもう少しできるような形があるといいのかなと思ったものですから、今後、調査するときはそういったことも含めてやっていただきたい。かつ、本来は皆さん、地震とか津波、心配はしているんだけど、行動に移していないというのは、恐らく防災訓練に4割ぐらいしか、同じ人しか出ていないんですね。区長さんとかが一生懸命お願いしても、呼びかけに参加しない方をどうやって参加させるのかを工夫していただくには、一つ試算としては、学校のPTA総会とか、そういうところで本当に真剣に使うとかそういう形の、若い人たちは特に参加しないということも、よく最近の区長さんたちに聞くと、年齢が高い人は防災訓練に参加してくれるんだけどという話も聞くもんで、そういう意識を変えるために何かもう一步踏み出さないと、このままじゃ多分無理かなと思っておりますので、ぜひそれをやっていただきたいなと思います。

あと、耐震に関しては、ちなみに熊本震災のときばっと上がって、今、耐震の診断をしましよという件数が、今どれぐらい落ちてきていますか。この3年か5年で多分落ちてきていると思うんですが、今の実績等を教えていただくとありがたいかなと思います。

**○志賀建築住宅課長** 委員御指摘のように、熊本地震が春先にありました平成28年度は、件数

が一時的に伸びました。件数を申しますと、耐震診断だけで、平成28年度が377件、平成29年度が95件というふうになんかちょっとまた落ちております。

耐震改修工事につきましては、平成28年度が75件、29年度が64件ございます。

ちなみに平成27年度の数字を申しますと、耐震診断が121件、それから耐震改修工事が25件でしたので、28年度に一時的に伸びたといったような状況はございますが、ちょっと少し熱が冷めかかっているような状況もございます。

**○丸山委員** そこが一番大きな問題だと思っておりますので、そこをどうやって意識啓発をしていくのかというのが、やっぱり今後も大きな課題だろうと思っておりますので、ぜひそれはしっかりやっていただきたいと思っております。

**○志賀建築住宅課長** 意識啓発につきましては大変重要なことと考えております。今回、調査の中で耐震診断、補助制度についても御存じないという方が大変多くな割合に出ておまして、大変重く受けとめているところでございます。

先ほど数値を申しましたように、平成28年度を一つのピークとしまして、ちょっと熱が冷めつつあるような傾向にございますので、今年度、市町村と県とでもっとよりよい広報の仕方はないのかといったことを意見交換をしておりますので、また先進他県の調査にも行かせていただきました。

その結果、今年度やっておることとしましては、これは従来からやっておることでもございますけれども、県の広報媒体を使った広報のほか新聞広告でありますとか、いろんなイベントに参加させていただいての広報、それから防災士ネットワークの方々と連携をいたしました出前講座を12月末までに18回行っております。そ

れから、関係団体の方にも承知していただく必要がございますので、いろんな技術者に対する講習会の場での制度の周知。

それから、これは29年度でございますけれども、実際耐震診断をやられて、そこでとまっている方というのは実は少なからずおられまして、そういった方々のお宅に直接訪問をして、どうぞ、耐震診断結果でアウトが出ていますので、耐震改修をやっていただいけませんかといったような取り組みもやってきております。それでもなかなか伸びないということもございますので、来年度予定しております取り組みとしましては、もっと直接的に県民の方に訴える方法としまして、例えば市町村が納税通知書を各家庭にお届けになりますけれども、その納税通知書の封筒の中に、補助制度についての制度を解説した1枚用のチラシを同封させていただいて、直接的に訴えかけるといったようなことを考えておるところでございます。

○中野委員長 まず、この調査で避難統計、あれは津波エリアと津波エリア外は分けていないんですよね。（発言する者あり）この調査で。

○田中危機管理統括監 この調査は、津波に関する意識調査ということがメインでして、津波の浸水想定区域、それとそれに接する地域ですので、ちょっと先ほどありましたけれども、例えば高岡町あたりは対象となっていないというところであります。

○中野委員長 済みません、わかりました。

それで、地震についても熊本地震7、娘が、とにかくああいう地震が来たら、よう立たんで、逃げどこじゃねえっち話で、要は家がもてるかもてないか、避難はその次の話で。だから、特にこの津波区域の避難率が、それだったら、てげ低いなと思って見とるんですよ。だから、

東北地震であの津波が夜来たら、どげなつたんかなと思って考える。だから、私はこの避難勧告の強制はないから、強制権はね、逃げるか逃げんかは、前に言ったけれども自助であって。だけれども、行政としてとにかく対策、公助の部分私はしっかりやってもらいたいなと。とにかくゼロを目指すということだね。

そして、防災計画の耐震率を70%か80%に上げれば、3万5,000人ぐらいから8,000人やったかな（「8,000人です」と呼ぶ者あり）それだけになりますよという話で。私も耐震診断だけをしたけれども、1,000万円ばかりかかると、70歳じゃったら金も貸してくれんしね。この耐震率を前提に私はああいう文書というのは分けて入れるべきやと思うんですよ。だけれども、現状のままで避難箇所をこの間1,000カ所確保したちゅうことや。要はそこにみんなが逃げてくれればゼロになるわけで、あと逃げられない人とか、そこ辺の何かやっぱり行政としては今までの教訓を生かして、いかにゼロを目指すという前提で、耐震があった場合と、普通に全員逃げてくれればゼロになります。私はそういう2つに分けた表現が、行政としてはね。

だから、逃げるかどうかちゅうのは、本当、年寄り、俺も今のような状態じゃったらよう逃げんじゃろうけれども。そこ辺は個人差、行政としての役割をです。

それとこの間、N T Tが県知事に避難箇所を出したですよね。あれを見たら、あれ見にくいよ。どこがどこやら、あの地図の中に入れ込んであって。私は、津波区域以外の場合はある程度地域の人には知つとるけん。地震は警報はないわけだ、いきなり来る。津波の場合は、ある程度30秒とか、最低でも警報があつて地震があつての話だから。しっかり私は1,000カ所、避難経

路も含めて、私はまずこれに重点を置いてやるべきだと思いますよ。さっき食糧の問題もあったけれども、最初、何年か前に何か他県と協定を結んだなんて、はあっと思っておったけれども、今もう地震やらあった場合、食糧なんて次の日にはいろんなところから来るじゃないですか。それはそれでいいとして、やっぱり津波前提にして、被害ゼロを目指して、ぜひ行政としての役割、これをしっかり市町村と組んでやってください。

今ちょうど東北地震が終わって8年目。まだいろいろテレビを見ていると引きずっていますよ、みんな。やっぱり命があれば、私は、4日、5日、1カ月間水飲んどれば生きとるわけで、人間はね。とにかく避難対策、私はこれを優先して頑張ってもらいたいと思います。

**○田中危機管理統括監** ありがとうございます。大規模災害のとき、例えば南海トラフ地震の場合は、県内でも大体震度6弱以上、沿岸部では7ということが想定されていますので、やはり地震が起きたときに、まずは建物の倒壊なり家具の倒壊等で圧死をされるという可能性もありますので、まずはそういった面も一つ大事な点だと思います。耐震化ですとか家具の固定、それはまず一つ大事な点だと思います。

それから、おっしゃったように、津波が来るまで若干ですけれども時間はありますので、その間にいかに早く避難していただけるか。まず自分の命は自分で守るという意識をいかに持っていていただいて早期避難をしていただくのか、あるいは隣近所に要援護者がいる場合は、共助の力でいろいろと避難を助けてあげる。そういったことがまずは重要な点だと思います。そして、いろいろ御指摘いただいたように、避難場所への安全な避難ができるように避難路の整備

なり、いろんな環境整備と、これも市町村と一緒にやっていかなければならないと思っております。

そういった耐震化と、それと早期避難という、これ両面やっぱり大事だと思っていますので、そういった面も含めて、県民の方にいろいろ工夫しながら意識を持っていただいて取り組んでいただく。そのようにまた我々行政としてもいろんな支援をしていく。行政としてもいろんな整備をしていく。そういったことを心がけていきたいと思っております。

**○坂口委員** ちょっと飛躍するかもしれませんが、今回のアンケートで津波というか南海トラフ地震に対する認識というのが、やっぱりちょっと甘いんじゃないかと、危機感が低いんじゃないかというような調査結果を心配されていますよね。心配されているけれども、心配されている行政当局の認識がどうなのかなっていうのをやっぱり思うんです。

ちょっと話が飛躍するけれども、今26年国体のメイン会場、陸上競技場、いまだに総合運動公園は使えないのという話が出ていますよね。まだ開会式会場が、その本会場がそれになるという決定はされていないけれども、過去の例では、陸上競技場の開会式場になる。そこには天皇皇后両陛下が見えるわけですよ。まず、国体開催の日までに津波が来ないという保障、これがないとまず開催ができない。場所が球場自体がだめになってしまう。ステップ台が吹っ飛ばされるから、国体は、のっぺらぼうで大会はできないということですね。その当日には絶対100%来ないという保障をやらないと、天皇皇后両陛下が見えているところに津波が来たらどうなるんですか。そんなところ、宮崎県、いまだ混乱しながら、あっちがいい、こっちがいい

というようなことを報道も含めてやっているんですよ。これ知事が、天皇陛下をそういうところには招かれないんだ。だから、ここには絶対、津波のリスクから天皇を守る。そのためには宮崎県はここではやらないんだということを発信しないから、こんな混乱しているんですよ。だから、県自体がその危機感を持っていないということか、よほどそのことに重きを置いていないということか。僕はそういう考え方、これは言っちゃいけないと思ったけれども、ちょっと飛躍し過ぎるかなと思ったけれども、県民意識が低いというのに、知事は少なくとも、やっぱりあいついたいろんな質疑がある中で、本会議で、その日までに来ないという保障ができないんだと、その日も来ないという保障ができないんだ。それは専門家が30年以内の確率を70から80%に上げたんだ。そういうところに天皇皇后両陛下を置いて、まさかそこで責任が持てない。だから、そこはやらないという宣言を最初にやっぱり知事にさせるべきです。それをやれば、県民も少しは認識を高めますよ。この場で言いたくなかったけれども、いまだに混乱していることに、少しは憤りも感じて、もうそこに向かって県民はやっぱりエネルギーを結集せんといかん。その結集させるがためにも、そしてこういったことに対する認識を高めるがためにも、本当に危機感を持っているなら、やっぱり知事はそれをやるべきです。これは統括監も局長も答えようがないでしょうから、答弁は求めませんが、僕はそのことに少し、最近はこの混乱にいら立ちと憤りを感じ始めたですね。

以上です。

○中野委員長 要望でいいですか。

○坂口委員 もしあれば答弁していただいてもいいですよ。

○田中危機管理統括監 やっぱり国体になりますと、さまざまなリスクを考えて対応しなければならぬと思っております。おっしゃったように、この日までに、またはこの日に地震が来ないということは、これは絶対言えないんで、いろんなリスクを考えた上で国体をどうしていくか。これは当然考えていかなければならない問題だと思っております。御意見につきましては、ちゃんとおつなぎしたいと思っております。

○坂口委員 加えて言えば、ここをメイン会場に選んだら、宮内庁はそこには絶対天皇陛下を出さないですよ。この大会は大失敗ですよ。

以上です。

○丸山委員 回答率が全体で38%というふうに書いてあるんですが、この5ページの表の下のほうで、nというのは、これは多分回答した数だと認識していいのかなと思っておりますが、例えば、延岡市が560、門川が245、日向が1,105と書いてあるんですけども、これが回答率、回答した数というふうに認識してよろしいでしょうか。

○高林危機管理局長 そこが回答数として。この下のほうの数字（「左になります」と呼ぶ者あり）左の下、これが回答数でございます。

○丸山委員 それはひょっとしたら、宮崎の回答数が262とか、市町村によって物すごく回答率がいいところと悪いところがあるというふうに認識してよろしいでしょうか。

○田中危機管理統括監 回答率につきましては、市町村でやはりちょっとばらつきがありまして、大体高いところが50%ちょっと超えている、新富町でしたけれども。あと、県南、宮崎市から南のところ大体40%以上ぐらいが多いですね。県北がちょっと少なく30%台というふうになっておりまして、若干地域によって回答率に

はばらつきがございました。

**○丸山委員** 恐らく回答率イコールその地域住民の危機管理が、余りまだ伝わっていないということがどうなのか検証してもらって、市町村にしっかり回答率を上げることももっと正確なデータになると思いますので、市町村にしっかり伝えて、あなたのところは回答率が悪いですよ、ひょっとしたら防災に対する認識が低いかもしれないよというのをもうちょっと強く言ったほうがいいんじゃないかなと感じたものですから、今後の調査に当たって、もっと意識を上げましょうということをしつかり伝えていただきたいなと思っております。何かそういった会議は、今からどんなふうに進めていかれるのか。

**○高林危機管理局長** 今の回答率の関係につきましては、この回答率もそうですし、この調査の内容につきましては関係部局、それとおっしゃいました沿岸10市町のほうには、もちろん資料のほうをお渡しいたしますし、それぞれ津波避難協議会というのを沿岸10市町と県で持っておりますので、こういったところで分析・検討して、その地域によって特性が必ずあらわれてきますので、そういったところも考えながら対応していきたいと思っております。

それと、先ほど御指摘のございました、今後の調査をするときの項目だとか内容についても、今回の調査は1回目でしたけれども、次回の調査のときはこれをしたらいいとかいうのを、そういった面についても市町村と連携して考えていきたいと思っております。

**○中野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○中野委員長** それじゃあ、質疑もないようですので、これで終わりたいと思っております。（発言す

る者あり）

**○志賀建築住宅課長** 済みません、ちょっと補足説明させていただきたいと思っております。

先ほど委員長のお話の中で、耐震改修に1,000万円程度かかった事例があるといったようなことが出てまいりましたけれども、耐震改修のコストにつきましては、全国平均で申しますと、おおむね150万円程度というふうに言われております。これを踏まえまして、本県の補助制度につきましても、150万円を上限としてその2分の1を補助するといったような構成になっております。それでも75万円以上の自己負担が発生してまいりますので、県民の方の自己負担をなるべく小さくするということが大変大切なことだと思っております。一つの取り組みとしまして、実際耐震改修といいますと、壁とか天井とか床とかをはがして筋交いを入れるといったようなイメージに捉えていらっしゃる方というのは少なからずいらっしゃるかと思うんですけれども、実際にはそういうことを全くせずに、壁も天井も床もはがさずにできる工法というのがさまざまございまして、その工法は非常に低コストでなおかつ短工期でできるものでございますので、こういったものの普及活動をやっておりますのでございます。

実際に今年度、宮崎市内で耐震改修に取り組みされた方の中で、耐震改修工事が77万円で終わっている方もいらっしゃいます。実際そういった工法を普及するために、実はまさにきょうこの時間に業者さんを集めまして、西都の県立産業技術専門校におきまして、実物大の建物を使った低コスト工法の講習会を行っております。こういった取り組みも含めまして、県民の方に耐震改修により一層取り組んでいただけるような取り組みを行ってまいりたいというふうに考え

ております。

以上でございます。

○中野委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 それでは、ないようですので、これで終わりたいと思います。

執行部の皆さん、大変お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時54分休憩

---

午前10時55分再開

○中野委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項（1）の委員会報告書骨子（案）についてであります。お手元のA3版の資料をごらんください。これは正副委員長のほうで作成しました、委員会報告書骨子（案）であります。

Ⅱ調査活動の概要につきましては、当委員会の調査事項に基づき、これまでの活動内容や委員会として意見等を整理したものであります。

具体的には、南海トラフ巨大地震に関すること、2つ目が、大規模自然災害に関すること、防災・減災に関わる人材の育成に関することの3つの章で構成し、最後の結びのところで全体を総括したいと考えております。

詳細につきましては、勝目書記が説明をいたします。

○勝目書記 済みません、後ろから失礼します。では、説明申し上げます。

A3版の防災・減災対策特別委員会骨子（案）をごらんください。

まず、Ⅱの調査活動の概要からであります。前書きのところでは調査項目設定の経緯等を整理しております。

1つ目の丸です。平成23年3月の東日本大震災を契機に、南海トラフ巨大地震から県民を守るためさまざまな計画が策定され、計画に基づく施策が実行されている中、政府地震調査研究推進本部によるマグニチュード8から9クラスの大地震の発生確率が、今後30年間で70%程度とされていたところが、昨年2月には70%から80%まで引き上げられ危機迫る状況である。

次の2つ目の丸で、近年では、平成29年7月の九州北部豪雨や、本県においても新燃岳の噴火といった自然災害が発生していることから、ハードとソフトの両面から総合的に防災・減災対策を展開することが肝要であり、そのためには防災・減災にかかわる人材の育成も必須である。

そして3つ目の丸で、県議会ではこれまでも平成23年度及び平成25年度に防災・減災対策に係る特別委員会を設置し、県当局に対して提言するなど、県の防災・減災施策を推進してきたところでもある。

以上より、当委員会では、①南海トラフ巨大地震に関すること、ほか2項目について調査を実施した。そういう書き出しで始めたいと思っております。

では次に、まず1番目の南海トラフ巨大地震に関することについてであります。

（1）南海トラフ巨大地震の概要についてで、①で被害想定を、②で計画、指針等の施策体系の概要等について整理しております。

（2）南海トラフ巨大地震への対策については、大地震発生に備えて実施されている取り組みについて、①では県の取り組みを、②から⑤では、県内外で調査してまいりました自治体等の取り組みについて整理をいたしております。

（3）南海トラフ巨大地震時における対応に

ついてでは、いざ災害が発生した際の対応について、火災や警察の警備体制・警察活動、医療救護体制、道路啓開、災害廃棄物について整理して記載をしていきます。

（４）県への提言としましては、①から⑩の10項目に整理しております。

①南海トラフ地震への対策目標においては、あくまでも犠牲者ゼロを目指すべきこと、②では、新たな財源確保を視野に入れ、国に対し強く要望すること、③は、被害想定や各種データの見直しを適宜検討し、想定外の事象が起こることも想定しながら、災害対策としてより効果的な方策の検討に努めていくこと、④では、避難場所の確保及び避難場所に確実にたどり着くための表示版設置の強化等に引き続き努めること、⑤では、L1津波を視野に入れたインフラ整備を引き続き促進すること、⑥では、感震ブレーカーの普及や木造家屋の耐震化促進、危険物取扱施設の耐震状況の把握などに取り組み、火災対策を徹底すること、⑦では、災害廃棄物対策については、処理計画の実効性を高めるため、財源や施設について具体性を持って検討を進めること、⑧福祉施設等、公益的な施設の高台移転等が円滑に進むよう、関係機関との連携促進に努めること、⑨BCPについて、災害時に各組織のBCPがぶつかって混乱が生じないよう、事前調整の必要性から検討すること、⑩各家庭や地域における備蓄を強化すること。

以上を県の提言として要望したいと考えております。

次に、2の大規模自然災害に関することについてであります。

（１）大規模自然災害に対する対策についてですが、①県の取組では、ア、水害、土砂災害対策、イ、山地災害対策、ウ、火山災害対策、

エ、その他災害として、学校のブロック塀の崩壊や農業用ため池の決壊、こういったものに分けて各取り組みを整理いたします。②から⑤では、県内外の取り組みについて記載をいたしません。

（２）県への提言といたしましては、①災害情報伝達の工夫や、他機関との連携により早期避難を推進すること、②山地災害対策を徹底するため、伐採指導や現地調査の徹底に努めること、③ブロック塀の安全確保には、信頼度の高い調査を行った上で対策を実施するなど万全を期すること。

以上、3つを県の提言として要望したいと考えております。

次に、3の防災・減災に関わる人材の育成に関することについてであります。

（１）防災・減災に携わる人材育成についてですが、消防団員、自主防災組織、防災士の現状等を記載いたします。

（２）防災・減災に対する住民意識については、本日、執行部から説明のありました調査内容について整理いたします。

（３）人材育成の取組及び住民意識を高めるための取組については、①県内の取組として行われている避難訓練や防災教育等について、②では、県外の取組として、主に三重県の取組等について記載をいたします。

（４）県への提言といたしましては、①消防団と防災士の連携強化支援や自主防災組織の活動支援など、地域人材育成支援に引き続き取り組むこと、②では、積極的な避難行動の推進として、避難意識の醸成や防災教育の推進、避難訓練の質向上などに努めること。

以上を県の提言として要望したいと考えております。

Ⅲ結びであります。それぞれの調査項目での提言を総括するほか、災害後の速やかな復興に向けて考慮すべきこと、また、これまでの特別委員会が出された提言の成果とあわせて、本委員会を出す提言についての施策展開への期待を示して結びとし、Ⅳ資料として、調査活動の経過等を整理したいと考えております。

説明は以上であります。

○中野委員長 以上、説明が終わりました。何か御意見ありませんか。

それから、今これまとめてもらっていますが、これを文章化すると、かなりのボリュームになるとかなと思うんですよ。ですから、ある程度報告にまとめた場合は、時間制限はないかと思えますけれども、もうちょっと簡略にする部分が出てくるかと思えます。ぜひこれだけは入れてほしいということがありましたら、書記のほうに一報ください。それを考慮して、あと私と副委員長のほうでまとめたいと思っております。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 なお、この報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案ができ上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのような形で進めさせていただきます。でき上がりました報告書は、ほかの2つの委員会の分と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することになりますので御了承をお願いいたします。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。次回委員会は2月定例会中の3月13日に開催を予定しております。

次回委員会では、2月定例会最終日の委員長報告案につきまして、御協議をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

最後になりますが、その他、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 なお、お手元に1枚のカラー刷りの資料をお配りしております。昨年11月30日の委員会の講師からの追加資料であります。（「栗原さん」と呼ぶ者あり）済みません、ごらんください。

最後になりますが、次回の委員会は、3月13日午前10時からを予定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前11時8分閉会